

事 務 連 絡

平成29年4月14日

生産者各位

三島町産業建設課長

野生の山菜の出荷について

農林水産物のモニタリング検査業務について、日頃よりご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

標記の件につきまして、平成29年産の山菜についても、出荷するためには県が実施する放射性物質検査（モニタリング検査）を実施する必要があります。山菜の販売を希望される方は、役場産業建設課までお問い合わせください。

また、早期に検体を採取される方については、検体提供のご協力をお願いいたします。検体を提供していただける場合には、役場産業建設課まで検体をお持ちいただくか、こちらで取りに伺いますので、まずはご連絡ください。

検査の手順や詳細については、下記のとおりとなります。

記

- ・山菜のモニタリング検査は、原則として週2回（火・金曜日）の実施となり、検査日の2日前の午前中までに、検査の申請と会津農林事務所森林林業部（喜多方）への検体の搬入が必要となります。
- ・農林事務所への検体の搬入は役場で実施します。
- ・検査に必要な検体重量は約1kgとなります。
- ・検体を提供していただいた方には、県から検体料が支払われます。
- ・出荷可能になるまでの流れは別紙のとおりとなります。また、町のホームページに、野菜のモニタリング検査と併せて詳しく掲載してありますので、そちらもご覧ください。

以上

※放射能検査室（みしま宿2階）で実施している検査は、消費者の安全のための検査であり、あくまで自主検査という扱いとなりますのでご注意ください。

平成29年産 三島町における 山菜出荷のためのフロー図(品目ごと)

過去の出荷実績や聞き取りにより、町が生産者情報(採取地、採取品目等)を把握し、モニタリング検査計画を作成(平成29年2月)。

生産者からの検体提供により、県のモニタリング検査を実施。
※原則として品目ごとに3地点の検査終了により計画達成となり、その結果を受けて出荷可能となる。

例外として、2月に作成した計画に位置付けられている生産者に限り、モニタリング計画に基づき検査した検体が50Bq/kg以下の場合、測定した検体を採取した場所と同程度の線量地域で採取を行う場合に限り、計画の達成前であっても出荷を開始できるものとする。
※別紙空間放射線量分布マップを参照。

3地点の検査終了
→計画達成となり、計画に位置付けられた生産者は全て出荷可能となる。
※全ての品目ごとに上記の検査が必要となる。
※品目ごとの計画地点については、別紙参照。

平成29年度山菜モニタリング検体採取計画

H29.4.24現在

	計画地点	選定理由	検査済み
わらび	大登字下中川井地内	ア	
	宮下字青方地内	イ	
	大谷地内	ウ	
ぜんまい	間方字宮田地内	ア	
	桧原字上馬場地内	イ	
	桧原地内	ウ	
ふき	大石田地内	ア	
	桧原地内	イ	
	大谷地内	ウ	
うど	早戸地内	ア	
	大石田字大木ノ目地内	イ	
	大谷地内	ウ	
うわばみそう(みずな)	大登地内	ア	
	桧原地内	イ	
	大谷地内	ウ	
たらのめ	桧原地内	ア	
	桧原字上馬場地内	イ	
	大谷地内	ウ	
くさそてつ(こごみ)	桧原字廿苅地内	ア	H29.4.18
	西方字沼田地内	イ	
	大谷字松ヶ原地内	ウ	
みやまいらくさ(えら)	桧原字廿苅地内	ア	
	桧原字上馬場地内	イ	
	大谷地内	ウ	
ふきのとう	大登字中川井地内	ア	H29.4.14
	間方地内	イ	
さんしょう	早戸字居平地内	ア	
	桧原字居平地内	ウ	
おおばぎぼうし(うるい)	大登字八木ノ平地内	ア	
	大登字上原地内	イ	
	桧原字給分之内地内	ウ	
もうそうだけ	大石田字下居平地内	ア	
	宮下字居平地内	ア	
	名入字下居平地内	イ	

ア 早期に発生(出荷)が見込まれる地点

イ 過去に最も高い放射性セシウムが含まれる山菜を採取した地点

ウ 最も高い放射線量率が観測された地点(※公表されている空間放射線量分布マップを利用)

※生産者情報に基づき計画地点を選定。

※原則として、計画時点の生産者と地点での検査が必要。

空間放射線量分布マップ

